

(様式1)



# 報道資料

令和6年2月9日

1 件名	「山口市森林・林業ビジョン（案）」に対するパブリック・コメント（意見募集）の実施について
2 募集期間	令和6年2月14日(水)から令和6年3月14日(木・必着)
3 内容	<p>現在、本市の森林・林業政策の基本方針となる「山口市森林・林業ビジョン」の改定を進めています。このビジョンの改定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、ビジョン（案）に対する意見を募集します。</p> <p>■資料の閲覧場所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○農林水産部農林整備課（市役所本庁舎2階）、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館</li><li>○各地域交流センター（阿知須、徳地を除く）及び各分館（※原則タブレット端末による閲覧。）</li><li>○市ウェブサイトにて資料掲載（※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）</li></ul> <p>■意見の提出方法、提出先</p> <p>任意様式に、郵便番号、住所、氏名及び「山口市森林・林業ビジョン（案）に対する意見」と明記、意見を記載の上、郵便、FAX、電子メールでお寄せいただくか、農林整備課へ提出してください。</p> <p>■詳細は別添のとおり</p>
4 問い合わせ	農林水産部 農林整備課（担当：田中、佐竹） TEL 083-934-2820

「山口市森林・林業ビジョン(案)」に対する  
パブリックコメント(意見募集)実施要領

社会情勢などの環境変化をはじめ、国が新たに創設をされた「森林経営管理制度」及び「森林環境贈与税」の趣旨などを踏まえ、本市の森林・林業政策の基本方針となる「山口市森林・林業ビジョン」の改定を進めています。

このビジョンの改定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、ビジョン(案)に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市森林・林業ビジョン(案)

2 意見の募集期間

令和6年2月14日(水)～令和6年3月14日(木)まで(必着)

3 資料の閲覧場所

- 農林水産部農林整備課(市役所本庁舎2階)、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館
- 各地域交流センター(阿知須、徳地を除く)及び各分館  
(※原則タブレット端末による閲覧。)
- 市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載  
(※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市森林・林業ビジョン(案)に対する意見」と必ず明記していただき、本ビジョン(案)のどの部分に対する御意見・御提言なのか明示した上で、下記のいずれかの方法で提出してください。

- (1)直接(山口市農林水産部農林整備課 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
- (2)郵送(〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市農林水産部農林整備課)
- (3)FAX(083-934-2653)
- (4)電子メール(n-seibi@city.yamaguchi.lg.jp)
- (5)市ウェブサイト(上記アドレス)

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、ビジョン改定にあたって十分に検討させていただきます。



御意見の内容(個人情報を除く)は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします(御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります)。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

#### 6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市農林水産部農林整備課(山口市役所本庁舎2階)

TEL:083-934-2820 / FAX:083-934-2653

E-mail:n-seibi@city.yamaguchi.lg.jp